

令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月27日(土) 13:30~14:52
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地集会所(いわき市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員
(12人)

4 町民出席者 24人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっている。

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m³が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

線量について質問。月に1度家に帰っているが、線量が高い。帰還困難区域（拠点外）の除染についてどのように考えているのか。

（伊澤町長）

今までの国の方針は、帰還困難区域（拠点外）については、どんなに時間がかかろうとも避難指示を解除するというものだったが、今年は一歩前進し、帰りたい人については2020年代には除染、インフラ整備を行い、避難指示を解除するという方針が示されました。

山田地区は帰還困難区域（拠点外）であり線量が高い地区であるが、帰りたいと意思表示をすれば、宅地の除染や建物解体、農地除染や生活に必要な道路の除染等を行うこととなりますが、除染範囲等の規模感については今後の国との協議によります。

帰還困難区域（拠点外）の方については、戻るという意思表示が大切になってくるので、どんどん意思表示をしてほしい。

また、町政懇談会が終わった後、議会と行政区長会を予定しています。帰還困難区域（拠点外）を抱えている行政区においては、それぞれ行政区で話し合い、方向性を示してもらうこともひとつの方法と考えています。個人で帰還意向を示されて、その方の宅地周辺のみを除染しても生活できないので行政区としてまとまって帰還意思を示した方が広範囲に除染できます。これに関して詳細は決まっていますが、多くの皆さんが帰還意向を示した方が全体的な除染に繋がっていくと考えています。

(伊澤町長)

準備宿泊について補足すると、準備宿泊は特定復興再生拠点区域内の方のみではなく、双葉町内全域が対象です。ぜひ準備宿泊の申し込みをしていただきたい。拠点内に宿泊する住宅がない方については、中野地区にできたビジネスホテル「アルム双葉」に泊まっていただき、その宿泊費の一部を町が補助します。準備宿泊の期間について制限はありません。私も下条だが家を解体しているので、何日かアルム双葉に泊ってみようと思っています。

(町民：女性)

私の家を含めて奥が帰還困難区域（拠点外）で、どのような基準で線引きしたのか。また、これから帰還困難区域（拠点外）はどのようになるのか。家を解体してもらえるのか。

(伊澤町長)

先ほどの回答と重複しますが、帰還意向が大事になってきます。町民が戻るという意思表示を示すと、戻って生活できる環境整備をすることになります。拠点内と拠点外の線引きについては、国との協議の中で決定したものです。本来であれば羽鳥全域を拠点内にすれば行政区内で分断が生まれなかったのですが、そこは国との協議の中でそうなったわけです。三字も同様で水沢や目迫で分断されています。国との協議でそうなったということで理解いただきたいと思います。繰り返しになりますが、帰還困難区域（拠点外）については、帰還意向を示すこと、行政区での意見の集約も重要となってきます。

(町民：女性)

でも今は解体申請できないが。

(伊澤町長)

帰還困難区域なので、今はまだ解体申請の受付をしていません。皆さんの意向を確認した後、帰還意向がある方が解体申請することになります。方向性としては2024年度から除染開始という情報があるが、我々としては避難指示解除後速やかに対応するよう国に申し入れをしています。

(町民：女)

拠点外であっても2024年以降には解体申請できるのか。

(伊澤町長)

そのようになりますが、その前に役場で帰還意向を確認しますので、その際に戻るという意思表示をしてほしい。

(町民：女性)

町内で学校再開の予定はあるか。あるとすればいつ頃か。ないとすれば町外の学校に通

学することはできるのか。

(伊澤町長)

学校再開は難しい問題だと教育長とも話をしています。先に避難指示が解除された自治体で学校を再開していますが、思うように子どもたちの帰還が進んでいないのが現実です。双葉町においては、戻ってきた児童、生徒が少人数であれば、まずは、浪江町や大熊町の学校に区域外就学してもらい、ある程度の人数が戻ってきて、学校の規模感が把握できた段階で学校再開の取り組みを進めていきたいと考えています。

国が設置する国際教育研究拠点の具体的な中身はまだ分かりませんが、我々としては双葉地方への立地を要望しています。今日の新聞では、300人程度の研究者が来るような報道がありました。研究者だけでなくその家族も来ますので、その方たちへの教育も含めて取り組む必要があると考えています。

(舘下教育長)

まちづくりはひとつづくり。学校教育は絶対必要ですが、今、町長が答えましたように、令和何年度にどうするという具体的な時間軸は示せません。ようやく来年6月以降に特定復興再生拠点区域内を解除し、町民の皆さんや新たな町民の生活が始まるため、規模感がつかめないところです。

昨年度、学校施設等在り方検討委員会で北小、南小、中学校や歴史民俗資料館、図書館等、教育委員会で所管する施設の今後について答申を頂きました。北小、南小、中学校を使っての学校再開はありません。新しい学校施設、場所も含めて、これからのまちづくり計画にどのように位置づけていくか、町民の皆さんとも意見交換をしながら進めていきたいと考えています。

規模感で言うと、私の個人的な考えになりますが、そんなに大きくなく、こじんまりとしたものからスタートし、子どもたちが増えてきたらそれに合わせて増設していくのがいいのではないかと考えています。学校再開については、文部科学省、復興庁、経済産業省などと情報交換をしています。また教育長会でも隣接自治体の状況などについて情報交換しているところです。

8. 閉 会